

2025 年度

弘前大学大学院教育学研究科  
(専門職学位課程 (教職大学院) )

学 生 募 集 要 項  
研 究 科 案 内  
教育職員免許取得プログラム

2025 年度春季入学

推薦特別選抜 ， 一般選抜

弘 前 大 学

# 目 次

## —第1部 学生募集要項—

### 教職実践専攻

(専門職学位課程(教職大学院))

#### 【推薦特別選抜, 一般選抜】

I 募集人員	.....	1
II 実施期日	.....	1
III 推薦特別選抜	.....	1
1. 出願資格	.....	1
2. 出願期間	.....	2
3. 出願手続	.....	2
4. 出願上の注意事項	.....	3
5. 選抜方法・試験日程等	.....	3
6. 合格発表	.....	3
IV 一般選抜	.....	4
1. 出願資格	.....	4
2. 出願期間	.....	5
3. 出願手続	.....	5
4. 出願上の注意事項	.....	6
5. 選抜方法・試験日程等	.....	6
6. 合格発表	.....	7
V 入学手続等	.....	8
VI 個人情報の取扱い	.....	8
VII その他	.....	8
VIII 入学料及び授業料の 免除・徴収猶予について	.....	9

#### ◇出願用様式

- ウェブサイトからダウンロードするもの
- No. 1 ... 入学志願票・受験票・写真票・  
「振替払込受付証明書」貼付台紙
- No. 2 ... 入学希望等調書
- No. 3 ... 推薦書(推薦特別選抜用)
- No. 4 ... 入学確約書(推薦特別選抜用)
- No. 5 ... 受験及び通学承諾書(ミドルリー  
ダー養成コース用)
- No. 6 ... 教育実践概要(ミドルリーダー養  
成コース用)
- No. 7 ... 大学卒業論文及び研究報告書等  
(学校教育実践コース・教科領域  
実践コース・特別支援教育実践コ  
ース)
- 別紙 ... あて名票
- 別紙 ... 教育職員免許取得プログラム受講  
申請書
- 入試課に請求するもの  
    払込取扱票
- 志願者が用意するもの  
    受験票等返信用封筒  
    出願書類送付用封筒(持参の場合  
は不要)

## —第2部 教育学研究科案内—

I 研究科の目的	.....	10
II 研究科の概要	.....	10
III 専攻・コースの概要	.....	11
IV 授業担当者および授業科目	.....	11

## —第3部 教育職員免許取得プログラム—

教育職員免許取得プログラム	.....	14
---------------	-------	----

## ■ 出願予定の方へ ■

### ――― 入学試験における感染症対応について ―――

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ，麻疹，水痘，新型コロナウイルス感染症等）に罹患し入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合は，受験できません。ただし，病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは，この限りではありません。

上記の理由により受験できなかった場合，入学検定料の返還は行いません。日頃から，手洗いなどの手指衛生，換気等により各自感染防止に努め，体調管理には十分注意してください。

# 弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘 前 大 学

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、令和6年度に実施する入学者選抜試験について、以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

**入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず学務部入試課までご連絡ください。**

## 1. 免除対象となる入学者選抜試験

令和6年度に実施する学部入試（編入学入試を除く）及び大学院入試（科目等履修生、研究生及び聴講生は対象外となります。）

## 2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、**東日本大震災**（平成23年3月11日発生）及び**令和6年度に災害救助法が適用された地域**で被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 学資負担者が居住していた家屋（自己所有のものに限る）が、全壊、大規模半壊、半壊、流失と認定された方

東日本大震災においては、岩手県、宮城県及び福島県の全市町村並びに青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村に居住しており、居住していた家屋が上記の被害認定を受けた方

(2) 学資負担者が災害により死亡または行方不明となった方

(3) 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定された方

※令和6年度災害救助法の適用を受けない地域であっても、罹災証明書等の提出により対象となる場合がありますので、学務部入試課へお問い合わせください。

## 3. 申請の方法

事前に学務部入試課へ電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書に証明書類を添えて、出願書類とともに提出してください。この場合は、出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時まで証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類の準備ができ次第、申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

#### 4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」  
(本学ホームページからダウンロード (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>))
- (2) 証明書類
  - ①「罹災証明書」(コピー可)(上記2の(1)に該当する方)
  - ②「死亡または行方不明を証明する書類」(コピー可)(上記2の(2)に該当する方)
  - ③「被災証明書」(コピー可)(上記2の(3)に該当する方)

※ 入学検定料免除の要件に該当するか判断できない場合(学資負担者が自己所有する家屋かどうか判断が困難な場合など)には、追加で証明書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

#### 5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付(インターネット出願の場合は受験票をダウンロード)することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。  
この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

#### 6. その他

- (1) 入学検定料の免除申請の手続き(事前連絡を含む)をせずに検定料を払い込んだ場合は、検定料の返還はできませんので、ご注意ください。
- (2) 令和6年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても、すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については、入学検定料の免除はできません。
- (3) 入学検定料の免除を許可された方であっても、申請に虚偽があった場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (4) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の減免等制度」への申請が別途必要になります。
- (5) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

(本件に関する書類提出先・問い合わせ先)

〒036-8560 弘前市文京町1番地

**弘前大学学務部入試課**

【大学院入試担当】 TEL : 0172-39-3973

FAX : 0172-39-3125

# 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

## 1 概要

本専攻において、養成すべき力として位置づけている「自律的発展力」、「協働力」、「課題探究力」、「省察力」の4つの力を踏まえ、現職教員学生を対象とした「ミドルリーダー養成コース」及び学部卒学生を対象とした「学校教育実践コース」、「教科領域実践コース」、「特別支援教育実践コース」の養成すべき教員像を以下のとおりとする。

### [ミドルリーダー養成コース]

現職教員学生を対象とし、勤務校や地域の研修会を中心として、その活動を協働的に組織するとともに、教育委員会及び学校現場との連携・協働のもと、青森県の教育に貢献することを見据えた各種研修の機会を他の同僚に提供できる教員を養成する。

### [学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース]

学部卒学生を対象とし、入学から修了・就職に至るまで教職に関する一貫教育を強化し、全員が青森県をはじめ各校種の学校の教員となった上で理論と事実に基づいた実践を行い、将来的には学校・地域の研究・研修の中心的な役割を果たせる教員を養成する。

## 2 求める学生像

### [ミドルリーダー養成コース]

- ① 一人の教員としての教育実践力及び学校現場が抱える教育課題についての多面的・多角的に洞察する力を高めたいと考える者
- ② 教員に求められるより高度な専門性を自律的に発展させ、学校組織の一員として学校内外の多様な人々・専門家と協働して、教育実践の充実に取り組む行動力の向上を目指したい者
- ③ 理論と実践の往還・融合を通じた実践的・批判的省察をもとに、学校現場が抱える課題の解決をミドルリーダーとして先導することに意欲的である者

### [学校教育実践コース]

- ① 教職に関する基本的知識・技能、及び学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育(幼児教育を含む)に関する現代的教育課題についての基本的洞察力を高めたいと考える者
- ② 教員に求められる学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育(幼児教育を含む)についての専門性を自律的に向上させるとともに、教育実践に関わる人々と協働して、教育実践を行っていく行動力の向上を目指したい者
- ③ 理論と実践の往還・融合を通じた技術的・批判的省察をもとに、自らの学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育(幼児教育を含む)についての教育実践上の課題を解決しようとするに意欲的である者

### [教科領域実践コース]

- ① 教職に関する基本的知識・技能、及び教科領域教育に関する現代的教育課題についての基本的洞察力を高めたいと考える者
- ② 教員に求められる教科領域教育についての専門性を自律的に向上させるとともに、教育実践に関わる人々と協働して、教育実践を行っていく行動力の向上を目指したい者
- ③ 理論と実践の往還・融合を通じた技術的・批判的省察をもとに、自らの教科領域教育についての教育実践上の課題を解決しようとするに意欲的である者

[特別支援教育実践コース]

- ① 教職に関する基本的知識・技能，及び特別支援教育及びインクルーシブ教育システムに関する現代的な教育課題についての基本的洞察力を高めたいと考える者
- ② 教員に求められる特別支援教育及びインクルーシブ教育システムにおける専門性を自律的に向上させるとともに，教育実践に関わる人々と協働して，教育実践を行っていく行動力の向上を目指したい者
- ③ 理論と実践の往還・融合を通じた技術的・批判的省察をもとに，自らの特別支援教育及びインクルーシブ教育システムにおける教育実践上の課題を解決しようとすることに意欲的である者

### 3 入学者選抜の基本方針

[ミドルリーダー養成コース]

主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について，入学希望等調査及び教育実践概要をもとに試問する。また，専門分野に関する知識等を試問し，これらの結果を総合して判断する。

[学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース]

筆記試験（「教育実践」に関する小論文と教職教養）及び教育に関する基礎的な教養等を試問し，これらの結果を総合して判断する。

具体的には，教育実習等での自分の実践とその省察から今後の教育実践についての課題を問う小論文と教員採用試験程度の教職教養を問う筆記試験を課し，教職員としての基礎知識を評価する。

また，口述試験では，模擬授業等を行わせ授業実践力を評価する。

### 4 入学前に身に付けておいてほしいこと

[ミドルリーダー養成コース]

これまでの教職経験において，授業や学級経営，生徒指導等に関する課題意識を持ち，課題解決に向けて教職員や地域の人と連携・協働した教育実践に意欲的に取り組み，その改善を行うことを通して，実践力及び省察力を身に付けていること。

[学校教育実践コース]

これまでの学びを通して，学校現場の諸課題に高い関心を持ち，教員として必要な教職に関する学校教育や教育方法，生徒指導等に関する基本的知識・技能に基づいた教育実践を協働して行う行動力及び省察力を身に付けていること。

[教科領域実践コース]

これまでの学びを通して，学校現場の諸課題に高い関心を持ち，教科領域教育に関する基本的知識・技能に基づいた教育実践を協働して行う行動力及び省察力を身に付けていること。

[特別支援教育実践コース]

これまでの学びを通して，学校現場の諸課題に高い関心を持ち，特別支援教育及びインクルーシブ教育に関する基本的知識・技能に基づいた教育実践を協働して行う行動力及び省察力を身に付けていること。

## －第1部 学生募集要項－

### 教職実践専攻（専門職学位課程（教職大学院））

#### 【推薦特別選抜，一般選抜】

#### I 募集人員

専攻	コース	募集人員	
		推薦特別選抜(第1期, 第2期)	一般選抜(第1期, 第2期, 第3期)
教職実践	ミドルリーダー養成		8名程度
	学校教育実践 教科領域実践 特別支援教育実践	若干名	10名程度
合計		18名	

注) 本専攻の学生募集は，推薦特別選抜(第1期)，推薦特別選抜(第2期)，一般選抜(第1期)，一般選抜(第2期)及び一般選抜(第3期)に分けて実施する。推薦特別選抜(第1期)と一般選抜(第1期)は同時に出願することができない。また，推薦特別選抜(第2期)と一般選抜(第2期)は同時に出願することができない。なお，ミドルリーダー養成コースでは推薦特別選抜を実施しない。

合格者数の合計が募集人員に達した場合，それ以降の募集を実施しないことがある。

#### II 実施期日

選抜方法	出願期間	試験実施日	合格発表日
推薦特別選抜(第1期)	2024年 8月26日(月)～8月30日(金)	2024年 9月28日(土)	2024年 10月10日(木)
推薦特別選抜(第2期)	2024年 11月1日(金)～11月8日(金)	2024年 11月23日(土・祝)	2024年 12月5日(木)
一般選抜(第1期)	2024年 8月26日(月)～8月30日(金)	2024年 9月28日(土)	2024年 10月10日(木)
一般選抜(第2期)	2024年 11月1日(金)～11月8日(金)	2024年 11月23日(土・祝)	2024年 12月5日(木)
一般選抜(第3期)	2024年 12月2日(月)～12月6日(金)	2024年 12月21日(土)	2025年 1月9日(木)

#### III 推薦特別選抜

##### 【学校教育実践コース，教科領域実践コース，特別支援教育実践コース】

##### 1. 出願資格

2024年9月から2025年3月までに日本の大学を卒業・卒業見込の者で，次の要件をすべて満たす者とする。

- ①2025年3月までに教育職員免許法による一種免許状（学校教育実践コース及び教科領域実践コースの志願者は，幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護教諭のいずれか，特別支援教育実践コースの志願者は特別支援学校教諭）を取得見込であること。ただし，「教育職員免許取得プログラム」により小学校教諭一種免許状または特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する場合は，本要件において2025年3月までに取得見込である者と同等に扱う。

※入学までに，一種免許状を取得できなかった場合は，入学を取り消す。

- ②弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻のアドミッションポリシーに合致しているとして，所属大学長または所属学部長が責任を持って推薦する者で，合格した場合は入学を確約できる者。

- ③3年次までに修得する必要がある必修科目をすべて修得している者。



④3年次までに修得した単位の評定平均値が2.5以上であること。

評定平均値＝（秀及び優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1）／総修得単位数  
 ※点数評価の場合は、100点～80点＝秀及び優、79点～70点＝良、69点～60点＝可 とする。  
 ※卒業所要単位に含めることが出来ない科目及び単位認定科目は、修得した単位に含めない。

## 2. 出願期間

推薦特別選抜（第1期） 2024年8月26日（月）から8月30日（金）まで

推薦特別選抜（第2期） 2024年11月1日（金）から11月8日（金）まで

※持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願最終日午後5時必着とする。

※推薦特別選抜（第2期）を実施しない場合は、本学ホームページ（URL: <https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>）で公表するので確認すること。不明な点がある場合は、弘前大学学務部入試課（0172-39-3973・3193）に問い合わせること。

## 3. 出願手続

出願しようとする者は、検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除いた入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト（<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>）からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入すること。所定用紙をダウンロードできない場合は、最終ページの「お知らせ」を参照し、入試課へ請求すること。

払込取扱票は、本学入試課に請求して取り寄せる必要がある。請求方法は、最終ページの「お知らせ」を参照すること。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとする。

出願手続時は、以下の書類を一括取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、出願書類等を郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付のうえ、郵送すること。

### 【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	書類の名称等	提出該当者	摘要	様式
1	入学志願票等 …注1)	学校教育実践 コース志願者	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷のうえ、必要事項を記入すること。（入学志願票・写真票・受験票・振替払込受付証明書貼付台紙）	No.1
2	入学検定料 30,000円		所定の払込取扱票（ <b>本学に請求して取り寄せること</b> ）を用いて最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行にて払い込むこと。	
3	卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書		出身大学（学部）長が発行した卒業（見込）証明書	
4	成績証明書 …注2)		出身大学（学部）長又は出身学校長が発行し、 <b>厳封したもの</b>	
5	入学希望等調査書	教科領域実践 コース志願者	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、1,000字程度で記入すること。2枚目以降にも氏名を記入すること。	No.2
6	推薦書		本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、出身大学（学部）長が作成し、 <b>厳封したもの</b> 。	No.3
7	入学確約書		本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、作成すること。	No.4
8	大学卒業論文及び研究報告書 …注3)	特別支援教育実践 コース志願者	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、記入すること。なお、在学中の者は、現在進めている研究の概要等について記述すること。2枚目以降にも氏名を記入すること。	No.7
9	あて名票		本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の住所・氏名・郵便番号を記入すること。	
10	受験票等返信用封筒		志願者が用意した長3封筒に出願者の住所・氏名・郵便番号を記入し、84円分の切手を貼ること。	

注1) 「入学後の実習希望校種」欄は、取得見込の免許（一種）の校種から選択して記入すること。

ただし、「教育職員免許取得プログラム」の希望者は新たに取得する免許状の校種を記入する。

注2) 本学以外の志願者は、出願資格を確認できるもの（カリキュラム一覧等）を提出すること。

注3) 「研究報告書」は下記のとおりとする。

- ① 主要な著書，論文，研究報告，発表等について，その主題と概要を記述すること。
- ② 概要は1主題 200字程度で3項目以内とする。

#### 4. 出願上の注意事項

- (1) 出願受理後のコースの変更は認めない。
- (2) 提出された出願書類は原則返還しない。
- (3) 出願にあたって不明な点がある場合は，検定料を払い込む前に前記，出願書類提出先へ問い合わせること。

**※研究科の概要及び入学試験に関する説明会を下記により開催する予定です。**

日 時：第1回 2024年7月24日(水) 午後4時00分～

第2回 2024年10月23日(水) 午後4時00分～

場 所：弘前大学教育学部(弘前市文京町1番地)

#### 5. 選抜方法・試験日程等

- (1) 選抜方法  
口述試験(400点)により行う。出願書類は口述試験の基礎資料として使用する。
- (2) 試験実施日時  
推薦特別選抜(第1期) 2024年9月28日(土) 13時～  
推薦特別選抜(第2期) 2024年11月23日(土・祝) 13時～
- (3) 試験内容  
模擬授業を行わせ，それに関する事，及び教育に関する基礎的な教養等を試問する。  
試験時間は，口述試験が30分と，口述試験前の模擬授業の考案に要する30分を合わせた1時間程度とする。
- (4) 試験会場  
弘前大学教育学部(青森県弘前市文京町1番地)
- (5) 受験上の注意  
① 受験者は，試験開始10分前までに，指定された受験者控室に入室，着席すること。  
② 試験開始10分前を遅刻限度とし，それ以降に到着した者は受験できない。  
③ 試験場内では，必ず受験票を携帯すること。

#### 6. 合格発表

推薦特別選抜(第1期) 日 時 2024年10月10日(木) 午前10時(予定)

推薦特別選抜(第2期) 日 時 2024年12月5日(木) 午前10時(予定)

合格者の受験番号を本学入試情報ホームページ(<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>)で発表するとともに，合格者には合格通知書を送付する。なお，電話での照会には一切応じない。

## IV 一般選抜

### 【学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コース、ミドルリーダー養成コース】

#### 1. 出願資格

基礎資格のいずれかを有し、かつ、コースごとの出願要件を満たしている者

##### 基礎資格

次の各号のいずれかに該当する者、または2025年3月31日までに該当する見込みの者とす

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
  - ① 大学に3年以上在学した者
  - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
  - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
  - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、2025年3月31日までに22歳に達する者

注1) 上記(8)に該当する者は、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で2025年3月31日までに22歳に達する者」である。

注2) 上記(11)に該当する者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等」である。

注3) 上記(9)～(11)により出願しようとする者は、あらかじめ弘前大学学務部入試課へ「出願資格認定審査申込書」を請求し、出願受付開始日の1ヶ月前までに出願資格の有無について審査を受けること。資格審査の結果は、追って通知する。

#### コースごとの出願要件

##### 【ミドルリーダー養成コース】

原則として青森県教育委員会派遣現職教員とする。

##### 【学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース】

現職教員以外の者（臨時採用・非常勤講師等の場合は出願可能）で、教育職員免許法による一種免許状（学校教育実践コース及び教科領域実践コースの志願者は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護教諭のいずれか、特別支援教育実践コースの志願者は特別支援学校教諭）を有する者、または2025年3月までに取得見込である者。ただし、「教育職員免許取得プログラム」により小学校教諭一種免許状または特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する場合は、本要件において2025年3月までに取得見込である者と同等に扱う。

※入学までに、一種免許状を取得できなかった場合は、入学を取り消す。

## 2. 出願期間

一般選抜（第1期） 2024年8月26日（月）から8月30日（金）まで

一般選抜（第2期） 2024年11月1日（金）から11月8日（金）まで

一般選抜（第3期） 2024年12月2日（月）から12月6日（金）まで

※持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願最終日午後5時必着とする。

※第2期、第3期を実施しない場合は、本学ホームページ（URL: <https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>）で公表するので確認すること。不明な点がある場合は、弘前大学学務部入試課（0172-39-3973・3193）に問い合わせること。

## 3. 出願手続

出願しようとする者は、検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除いた入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト（<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>）からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入すること。所定用紙をダウンロードできない場合は、最終ページの「お知らせ」を参照し、入試課へ請求すること。

払込取扱票は、本学入試課に請求して取り寄せる必要がある。請求方法は、最終ページの「お知らせ」を参照すること。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとする。

出願手続時は、以下の書類を一括取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、出願書類等を郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付のうえ、郵送すること。

### 【出願書類提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	書類の名称等	提出該当者	摘要	様式
1	入学志願票等 …注1)	全コース志願者	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷のうえ、必要事項を記入すること。（入学志願票・写真票・受験票・振替払込受付証明書貼付台紙）	No.1
2	入学検定料 30,000円		所定の払込取扱票（本学に請求して取り寄せること）を用いて最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行にて払い込むこと。	
3	卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書		出身大学長（学部長）の証明書又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）の発行する学士の授与証明書若しくは短期大学又は高等専門学校長の学位授与申請（予定）証明書。	
4	入学希望等調書		本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、1,000字程度で記入すること。2枚目以降にも氏名を記入すること。	No.2
5	あて名票		本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の住所・氏名・郵便番号を記入すること。	
6	受験票等返信用封筒		志願者が用意した長3封筒に出願者の住所・氏名・郵便番号を記入し、84円分の切手を貼ること。	
7	受験及び通学承諾書	ミドルリーダー養成コース志願者のみ	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、所属長の作成したもの	No.5
8	教育実践概要 …注2)		本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、記入すること。2枚目以降にも氏名を記入すること。	No.6
9	教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の写し		免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの	
10	同意書の写し		青森県教育委員会教育長が作成したもの	

11	成績証明書	学校教育実践コース志願者 教科領域実践コース志願者	出身大学長（学部長）又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）の長若しくは学位授与申請（予定）の短期大学又は高等専門学校長が作成し、 <b>厳封したもの</b>	No.7
12	大学卒業論文及び 研究報告書 …注 3)	特別支援教育実践コース志願者	本研究科所定の様式を A4 判用紙に片面印刷の上、記入すること。なお、在学中の者は、現在進めている研究の概要等について記述すること。2 枚目以降にも氏名を記入すること。	

注 1) 「入学後の実習希望校種」欄は、下記のとおりとする。

- ①ミドルリーダー養成コースの志願者は記入不要。
- ②ミドルリーダー養成コース以外の 3 コースは、取得見込の免許（一種）の校種から選択して記入すること。ただし、「教育職員免許取得プログラム」の希望者は新たに取得する免許状の校種を記入する。

注 2) 「教育実践概要」は下記のとおりとする。

- ①志願者自身がこれまで担当した校務分掌，学級経営，教科指導，自立活動指導等の教育活動において課題解決のために取り組んだ主な実践について，その概要，成果，反省，残された課題等を記述すること。（2,000 字程度）
- ②実践の取り組み内容を示す資料の添付可

注 3) 「研究報告書」は下記のとおりとする。

- ①主要な著書，論文，研究報告，発表等について，その主題と概要を記述すること。
- ②概要は 1 主題 200 字程度で 3 項目以内とする。

#### 4. 出願上の注意事項

- (1) 出願受理後のコースの変更は認めない。
- (2) 提出された出願書類は原則返還しない。
- (3) 出願にあたって不明な点がある場合は，検定料を払い込む前に前記，出願書類提出先へ問い合わせること。

<b>※研究科の概要及び入学試験に関する説明会を下記により開催する予定です。</b>				
日 時：	第 1 回	2024 年 7 月 24 日（水）	午後 4 時 00 分～	
	第 2 回	2024 年 10 月 23 日（水）	午後 4 時 00 分～	
	第 3 回	2024 年 11 月 27 日（水）	午後 4 時 00 分～	
場 所：	弘前大学教育学部（弘前市文京町 1 番地）			

#### 5. 選抜方法・試験日程等

(1) 選抜方法

【ミドルリーダー養成コース】

口述試験（入学希望等調書及び教育実践概要の記載内容に関する審査を含む）及び出願書類等の審査結果を総合して行う。

【学校教育実践コース，教科領域実践コース，特別支援教育実践コース】

筆記試験及び口述試験の審査結果を総合して行う。

・試験科目等及び配点

コ ー ス	筆記試験	口述試験	出願書類審査	計
ミドルリーダー養成コース	/	200 点	200 点	400 点
学校教育実践コース 教科領域実践コース 特別支援教育実践コース	200 点	200 点	/	400 点

## (2) 試験実施日時

- 一般選抜（第1期） 2024年9月28日（土）  
 一般選抜（第2期） 2024年11月23日（土・祝）  
 一般選抜（第3期） 2024年12月21日（土）

## ・試験時間割

コース	筆記試験	口述試験
ミドルリーダー養成コース		10:30～
学校教育実践コース 教科領域実践コース 特別支援教育実践コース	10:30～12:00	13:00～

注1) 口述試験時間については、個別の開始時間等の詳細を試験当日に通知する。

注2) 学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースの受験者は、筆記試験と口述試験の両方を必ず受験すること。いずれかの試験を欠席した者は不合格とする。

## (3) 試験内容

コース	筆記試験	口述試験
ミドルリーダー養成コース		これまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書及び教育実践概要をもとに試問する。また、専門分野に関する知識等を試問する。 試験時間は30分程度とする。
学校教育実践コース 教科領域実践コース 特別支援教育実践コース	◎小論文 「教育実践」に関するもの  ◎教職教養	模擬授業を行わせ、それに関すること、及び教育に関する基礎的な教養等を試問する。 試験時間は、口述試験が30分と、口述試験前の模擬授業の考案に要する30分を合わせた1時間程度とする。

## (4) 試験会場

弘前大学教育学部（青森県弘前市文京町1番地）

## (5) 受験上の注意

- ①受験者は、試験開始10分前までに、指定された受験者控室に入室、着席すること。
- ②筆記試験については試験開始20分後、口述試験については試験開始10分前を遅刻限度とし、それ以降に到着した者は受験できない。
- ③試験場内では、必ず受験票を携帯すること。

## 6. 合格発表

- 一般選抜（第1期） 日時 2024年10月10日（木）午前10時（予定）  
 一般選抜（第2期） 日時 2024年12月5日（木）午前10時（予定）  
 一般選抜（第3期） 日時 2025年1月9日（木）午前10時（予定）

合格者の受験番号を本学入試情報ホームページ（<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>）で発表するとともに、合格者には合格通知書を送付する。なお、電話での照会には一切応じない。

## V. 入学手続等

1. 入学手続については、合格者に別途通知する。
2. 入学料について

入学料 282,000 円 (予定)

※いかなる理由があっても、納付した入学料は返還しない。

※授業料は、年額 535,800 円 (前期分 267,900 円 後期分 267,900 円) (予定) である。

授業料前期分は 5 月 31 日、後期分は 10 月 31 日までに納付すること。

※入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となる。

また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

## VI. 個人情報の取扱い

1. 出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。
2. 欧州経済領域 (EEA) に在住する者は、EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation (GDPR)) の適用を受けるため、別に手続が必要となる。事前に下記連絡先に連絡すること。

### GDPR 適用に係る手続についての連絡先

弘前大学学務部入試課

電話 : 0172-39-3973 , 0172-39-3193

メール : jm3973@hirosaki-u.ac.jp

## VII. その他

1. 身体に障害を有する者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする者は、出願受付開始日の 1 ヶ月前までに学務部入試課へ申し出ること。
2. 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。

規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に指導を受けようとする教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。

## VIII. 入学料及び授業料の免除・徴収猶予について

入学料及び授業料については免除・徴収猶予制度があります。

入学料免除	学業優秀と認められた学内進学者に対し、本人の申請に基づき選考の上、入学料の免除（全額免除又は3分の2免除若しくは3分の1免除）を許可します。また、学外からの進学者で、大学院入学試験合格後、学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学料の納付が困難であると認められる場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の免除を許可されることがあります。
入学料徴収猶予	経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められた場合、又は、入学前1年以内において学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学料の納付が困難であると認められる場合は本人の申請に基づき入学料の徴収猶予を許可されることがあります。
授業料免除・徴収猶予	経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は、入学前1年以内において、学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により授業料の納付が困難であると認められる場合は、本人の申請に基づき選考の上、授業料の免除（全額免除又は3分の2免除若しくは3分の1免除）又は徴収猶予（延納もしくは月割分納）を許可されることがあります。

合格発表から入学手続き日までの期間が短い場合、免除・徴収猶予を希望する者は、あらかじめ（合格発表前であっても）申請書類を請求し、記入した申請書類に必要書類を添えて、入学手続き時に申請してください。

### ◆ 郵送による申請書類の請求

請求する封筒の表に「入学料免除等申請書類請求」又は「授業料免除等申請書類請求」と朱書きし、「角形2号の返信用封筒」及び「受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号（携帯電話番号可）」を明記したメモを同封の上、送付してください。

- (1) 返信用封筒には「宛先（受験者の住所・氏名）」を記入し、210円分（速達の場合は470円分）の切手を貼ってください。ただし、入学料と授業料の両方の免除等申請書類を請求する場合は、250円分（速達の場合は510円分）の切手になります。

※郵便料金の改定があった場合は、定形外郵便（150g以内又は250g以内）の改定後の料金分の切手を貼ってください。

- (2) 入学料免除等・授業料免除等申請書類請求期間

2025年度春季入学：2025年1月～（予定）

※入学料免除等申請書類の提出期限は入学手続き日ですので、早めに請求してください。

### ◆ 窓口での申請書類の受取

上記の請求期間から学生課窓口でも配付します。できるだけ受験者本人が受け取るようお願いします。窓口では受験者であることを申し出てください。

受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号等の記入が必要です。

### ◆ 申請書類の請求先（問い合わせもこちらまで）

〒036-8560

青森県弘前市文京町1 弘前大学学務部学生課 生活支援グループ

電話：0172-39-3117

時間：平日 9:00～17:00

※ 申請書類の配付は文京町地区の「学務部学生課」のみで行います。



## 一 第2部 教育学研究科案内 一

### I 研究科の目的

青森県及び日本全体が直面している教育課題に対して、理論と実践の往還・融合を通じた省察をもとに、学校内外の専門家と協働しながら、その解決に向けた教育実践を創造しリードすべく、以下のような教員の育成を目指すものとする。

- ・現職教員学生…校内研修・地域連携，教材開発などの課題に，中心となって他者と共に創造的に取り組むことのできるミドルリーダー
- ・学部卒学生…教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持つ教員

### II 研究科の概要

#### 1. 研究科の特色

本研究科は、募集要項に示されたとおり「教職実践専攻」の1専攻4コースで構成されている。本研究科では、現職教員等の受入れについて特別の配慮を行っており、入学後の教育方法についても後述のとおり特例措置を講じている。

#### 2. 学位

本研究科に2年以上在学し、所定の授業科目について46単位以上を修得したのものには、教職修士（専門職）の学位を授与する。

#### 3. 教育職員専修免許状の取得

小学校教諭，中学校教諭，高等学校教諭，幼稚園教諭，養護教諭及び特別支援学校教諭の一種免許状を有する者は、本研究科において教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得することにより、それぞれ相応する専修免許状を取得することができる。

専攻	コース	取得できる免許状	免許教科の種類
教職実践専攻	ミドルリーダー養成コース	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
	学校教育実践コース	中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業指導，英語，外国語，宗教
		教科領域実践コース	高等学校教諭専修免許状
	特別支援教育実践コース	特別支援学校教諭専修免許状	
		養護教諭専修免許状	

#### 4. 現職教員等の教育方法の特例措置

本研究科では、教員の資質向上を目指す現職教員等の再教育の場を提供することを目的として、現職教員等の受入を積極的かつ現実的に推進し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、「ミドルリーダー養成コース」において希望する者には次の特例措置を講ずる。

- (1) 修業年限2年のうち、第1年次は在職校等における勤務を離れて大学院での学業に専念し、課程修了に必要な46単位のうち、原則として42単位以上を修得する。
- (2) 第2年次は、在職校等に復帰し勤務しながら残りの単位を修得するとともに、研究科の指定した日に登校して、必要な授業等を受けるものとする。

## 5. 教育職員免許取得プログラム

### (学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースのみ)

教育職員免許取得プログラムとは、本研究科在学中に就職希望の校種について新たな教育職員免許状の取得を希望する学生を対象として、3年間で学部科目と本研究科の課程を履修し、所定の単位を修得することにより、教育職員免許状を取得するものです。免許取得においては長期履修（3年間）を認めるものとします。

なお、本プログラム以外の学生が、本研究科在学中に新たな教育職員免許状を取得することはできません。

詳細については、別紙「教育職員免許取得プログラム」を参照してください。

## III 専攻・コースの概要

### 教職実践専攻

青森県が直面している教育課題に対して、理論と実践の往還・融合を通じた省察をもとに、学校内外の専門家と協働しながら、その解決に向けた教育実践を創造しリードしていく教員を養成する。

#### (1) ミドルリーダー養成コース

現職教員学生を対象とし、勤務校や地域の研修会を中心として、その活動を協働的に組織するとともに、教育委員会及び学校現場との連携・協働の基、青森県の教育に貢献することを見据えた各種研修の機会を他の同僚に提供できる教員を養成する。

#### (2) 学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース

学部卒学生を対象とし、入学から修了・就職に至るまで教職に関する一貫教育を強化し、全員が青森県をはじめ各校種の学校の教員となった上で理論と事実に基づいた実践を行い、将来的には学校・地域の研究・研修の中心的な役割を果たせる教員を養成する。

## IV 授業担当者および授業科目

氏名	担当授業科目	
川端 良介 ★	学校安全と危機管理	学校保健の協働的展開
菊地 一文 ★	インクルーシブ教育システムの理論と課題	特別支援教育の授業デザイン
甲田 隆 ★	教育相談の理論と方法	特別支援教育の制度と経営課題
柴崎 剛吉 ★	生徒指導の理論的視点と実践的視点	協働的生徒指導のマネジメント
三戸 延聖 ★	学校安全と危機管理	学校教育と教育行政
宍倉 慎次 ★	教育課程の開発と実践	教育法規の理論と実践
天坂 文隆 ★	学びの様式と授業づくり	授業づくりの理論と実践
中野 博之 ★	学びの様式と授業づくり	数学科教育学特論 I
福島 裕敏 ★	現代の学校と教員をめぐる動向と課題	教育における社会的包摂
藤江 玲子 ★	生徒指導の理論的視点と実践的視点	実践的教育相談の課題と展開
村元 治 ★	インクルーシブ教育システムの理論と課題	個別の教育支援計画・個別の指導計画
山田 彰利 ★	学校安全と危機管理	学校の地域協働と危機管理
吉田 美穂 ★	教育における社会的包摂	現代の学校と教員をめぐる動向と課題
若松 大輔 ★	教育課程編成をめぐる動向と課題	総合的な学習のカリキュラム開発演習

氏名	担当授業科目	
朝山 奈津子	音楽科教育学特論Ⅰ	音楽科教育学特論Ⅱ
新谷 ますみ *	学校における救急処置活動の理論と実践	養護実践課題解決研究
李 秀眞	家庭科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (家庭)
池田 泰弘 *	社会科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (社会)
市地 英	国語科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (国語)
出 佳奈子	美術科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (美術)
今田 匡彦	音楽科教育学特論Ⅰ	音楽科教育学特論Ⅱ
岩井 草介	理科教育学特論Ⅱ	授業に向けた教材研究Ⅱ (理科)
上之園 哲也 *	技術科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (技術)
上野 秀人 *	保健体育科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (保健体育)
大谷 伸治	社会科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (社会)
小田 直弥	音楽科教育学特論Ⅰ	音楽科教育学特論Ⅱ
小野 恭子 *	家庭科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (家庭)
加賀 恵子 *	家庭科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (家庭)
勝川 健三	技術科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (技術)
小岩 直人	あおもりの教育Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (社会)
小瑠 史朗 *	社会科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (社会)
齋藤 章吾	授業に向けた教材研究Ⅰ (英語)	授業に向けた教材研究Ⅱ (英語)
櫻田 安志 *	技術科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (技術)
佐藤 絵里子 *	美術科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (美術)
佐藤 崇之 *	理科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (理科)
佐藤 松夫	理科教育学特論Ⅰ	
佐藤 剛 *	英語科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (英語)
佐藤 光輝	美術科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (美術)
澤原 雅知	数学科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (数学)
島田 透	理科教育学特論Ⅱ	授業に向けた教材研究Ⅰ (理科)
島田 美智子 *	学校安全と事故防止	学校保健の協働的展開
清水 真由美 *	学校における救急処置活動の理論と実践	養護実践課題解決研究
清水 稔 *	音楽科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (音楽)
新川 広樹 *	実践的教育相談の課題と展開	教育心理学特論
杉原 かおり *	音楽科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (音楽)
杉本 和那美 *	保健体育科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (保健体育)
相馬 優樹	学校保健の協働的展開	養護実践課題解決研究
高瀬 雅弘	社会科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (社会)
高橋 俊哉 *	保健体育科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (保健体育)
武内 裕明 *	幼児児童教育の理解	教育実践研究AⅡ
田中 拓郎 *	国語科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (国語)
田中 浩紀 *	理科教育学特論Ⅱ	授業に向けた教材研究Ⅱ (理科)
田中 義久 *	数学科教育学特論Ⅰ	授業に向けた教材研究Ⅰ (数学)

氏名	担当授業科目	
田名場 忍 *	実践的教育相談の課題と展開	教育心理学特論
谷本 憂太郎	家庭科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (家庭)
長南 幸安	理科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (理科)
塚本 悦雄 *	美術科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (美術)
土屋 陽子	授業に向けた教材研究 I (英語)	授業に向けた教材研究 II (英語)
富田 晃	美術科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (美術)
野呂 徳治	英語科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (英語)
原 郁水 *	学校保健の協働的展開	養護教諭の行う健康相談の理論と実践
廣瀬 孝	技術科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (技術)
帆苺 基生	国語科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (国語)
蒔田 純	社会科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (社会)
益川 満治 *	あおもりの教育 II	授業に向けた教材研究 I (保健体育)
松本 恵美 *	幼児児童教育の理解	教育実践研究 A II
宮崎 充治 *	総合的な学習のカリキュラム開発演習	教育実践課題解決研究
森本 洋介 *	学びの様式と授業づくり	教育課程編成をめぐる動向と課題
山本 逸郎 *	理科教育学特論 II	授業に向けた教材研究 I (理科)
山本 稔	数学科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (数学)
吉川 和宏	数学科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (数学)
吉崎 聡子 *	教育心理学特論	
吉中 淳 *	生徒指導の理論的視点と実践的視点	協働的生徒指導マネジメント
Rausch Anthony Scott *	英語科教育学特論 I	授業に向けた教材研究 I (英語)

- 各教員の授業担当回数は、シラバスでご確認ください。  
 ([https://gkm.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/syllabus\\_2024/syllabus\\_2024\\_52/52\\_.html](https://gkm.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/syllabus_2024/syllabus_2024_52/52_.html))  
 ○教職大学院の教育、研究、報告書等及び教育実践活動等の指導のため主指導教員及び副指導教員がいます。授業担当者が全て主指導教員・副指導教員になるわけではありません。

主指導教員となる教員は、氏名の後ろに★印で示しています。

副指導教員となる教員は、氏名の後ろに\*印で示しています。

## 教育職員免許取得プログラム

### 1. 教育職員免許取得プログラムとは

教育職員免許取得プログラム（以下、「本プログラム」という。）とは、本研究科在学中に就職希望の校種について新たに教育職員免許状の取得を希望する学生を対象として、学部科目と本研究科の教職課程を履修し、所定の単位を修得することにより、教育職員免許状を取得するものです。

本プログラムで取得可能な教育職員免許状は以下のとおりです。

- 小学校教諭一種免許状
- 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

### 2. 本プログラムを申請できる方

本学大学院教育学研究科教職実践専攻への出願者のうち、学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースの者。

#### 小学校教諭一種免許状取得希望者

○小学校教諭一種免許状取得を希望する者は、中学校教諭一種免許状を取得、または入学までに取得見込みの者。教科は問いません。なお、小学校教諭一種免許状取得を希望する者は学校教育実践コース、または教科領域実践コースに進学することとなります。

○特別支援教育実践コースへ進学し、小学部での特別支援学校教諭を希望する場合は、小学校教諭一種免許状取得を希望することができます。この場合、中学校教諭一種免許状を取得、または入学までに取得見込みの者であること。教科は問いません。

#### 特別支援学校教諭一種免許状取得希望者

○特別支援学校教諭一種免許状を取得希望する者は、希望する校種の基礎免許状を取得、または入学までに取得見込みの者です。ここでいう基礎免許状とは、「小学校教諭一種免許状・中学校一種免許状・高等学校教諭一種免許状」のいずれかです。なお、特別支援学校教諭一種免許状取得を希望する者は、特別支援学校教育コースに進学することとなります。

### 3. 授業料（年額）

本プログラム対象者の基準年限を3年間とし、本学で定められた標準就業年数2年間分の授業料を総額とし、各年次の納入額は均等割※とします。

ただし、3年間を超過した際は、本学で定められた授業料年額を納入することとなります。なお、修業可能年限は、4年間になります。

本学が定めた授業料年額×標準就業年数（2年）÷長期履修期間（3年）

※通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納付することとなります。

### 4. 本プログラムの授業開設

本プログラムの学生は、基本的に1年次中に、取得希望免許にかかる学部の既存の開設科目を履修し、免許取得に必要な所定の単位を取得します。

2年次以降は、本研究科の開設科目と取得希望免許にかかる学部の既存開設科目及び教育実習を履修します。

### 5. 事前相談

本プログラムを申請される方は、願書提出前に、必ず、事前相談を行ってください。事前相談

は、時間を要することがありますので早めに行ってください。

#### (1) 事前相談の内容

学士課程卒業時に取得予定の科目と単位数をもとに、本プログラムでの新たな免許の取得が可能かどうかを確認します。事前相談の際には、必ず、学士課程卒業時に取得予定の科目と単位数が確認できる以下の資料を持参してください。

資料1：学士課程在学中の大学の教職に関する科目や単位数が確認できる資料  
(履修案内・教職の手引きなど)

資料2：ご自身の学士課程在学中の単位取得や履修状況が確認できる資料  
(成績証明書など)

不明な場合は、教育学部総務グループ教務担当（0172-39-3939）へ電話で確認してください。

#### (2) 事前相談の方法

上記資料1・2を準備のうえ、以下の①～③のいずれかの方法で、相談を行ってください。

##### ① 来校による直接相談

教育学部総務グループ教務担当（0172-39-3939）に連絡の上来校し、直接、教務担当者と相談してください。

##### ② 進学説明会後における直接相談

本研究科では、募集要項（P3・P6）に掲載のとおりの日程で、入学希望者向けに進学説明会を実施する予定です。進学説明会では全体説明の後、個別相談を設定しているので、その時間を活用して直接相談をしてください。

##### ③ 電話相談

①・②が難しい場合は、教育学部総務グループ教務担当（0172-39-3939）と電話相談をしてください。

### 6. 「教育職員免許取得プログラム」受講の申請手続等について

#### (1) 募集人員

本プログラムの募集人員は、各年度5名以内とします。本プログラムは、各コースの募集人員に含まれます（ただし、ミドルリーダー養成コースは除きます）。

#### (2) 申請期間

本研究科の出願期間と同じ期間です。

定員に達した場合は、以降の申請は受け付けません。

#### (3) 申請方法

本研究科募集要項に添付している「教育職員免許取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入し、取り揃えた同募集要項の出願資料に同封し、提出（申請）してください。

#### (4) 受講可否の決定方法

本プログラムの受講可否は、希望取得免許校種の教職への意欲などを審査する『面接』を行い、『面接』審査の結果により決定します。ただし、本研究科の入学試験を不合格になった者は、不許可とします。

なお、『面接』の実施は入学試験当日に行いますが、本プログラムの受講可否は、入学試験の可否には一切影響ありません。

#### (5) 『面接』の審査日程・場所

本研究科の第1期、第2期及び第3期の入学試験と同日・同場所となります。

ただし、第1期又は第2期で定員に達した場合は、以降の審査は行いません。

詳細については、別途審査案内にて通知します。

(6)受講可否の発表

日 時 本研究科の合格者の発表と同日に行います。

方 法 受講可否については、本研究科の合格通知書とともに郵送します。

(7)受講不許可となった場合

3年の長期在学ではなく、通常の2年の修業年限となります（本プログラムによる免許取得はできません）。

7. 教育職員免許取得プログラムについての問い合わせ窓口

弘前大学教育学部 総務グループ（教務担当）

電話 0172-39-3939

# お知らせ

## 募集要項の請求について

募集要項及び入学志願票等の所定用紙は、**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除き**、入試課ウェブサイト (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) からダウンロードできます。

**払込取扱票** (所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も) は、本学に請求して取り寄せる必要があります。

請求は、入試課窓口にて直接請求するか、郵送にて請求してください。郵送の場合の請求方法は、下記のとおりです。

	払込取扱票のみ請求する場合	募集要項全体（払込取扱票・各種所定用紙を含む）を請求する場合
送付する封筒に記載すること	「大学院教育学研究科払込取扱票請求」と朱書き	「大学院教育学研究科募集要項請求」と朱書き
同封するもの	返信用封筒：角形2号（A4サイズが入る大きさ） 返信先の郵便番号、住所、氏名を記載	
	120円分の切手を貼付（速達を希望する場合は380円分の切手）	250円分の切手を貼付（速達を希望する場合は510円分の切手）
請求先	弘前大学学務部入試課 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 TEL 0172-39-3973・3193 FAX 0172-39-3125	

## 教育学研究科ホームページ

教育学研究科に関する詳しい情報が掲載されています。

URL : <https://www.edu.hirosaki-u.ac.jp/gs/>

## 問い合わせ先一覧

事項	担当名	電話
○入学試験に関すること……………	入試課・大学院入試担当	0172-39-3973・3193
○入学料・授業料免除申請に関すること……	学生課・経済支援担当	0172-39-3117
○学生寮に関すること……………	学生課・課外教育担当	0172-39-3107
○教務に関すること……………	教育学部・教務担当	0172-39-3939